

令和7年10月16日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

令和7年10月以降の電子処方箋の導入補助について

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

医療情報化支援基金（ICT 基金）による電子処方箋の導入補助の期間について、令和8年9月までに電子処方箋を導入した施設が補助対象となるよう、期間が延長されたことのお知らせとなります。なお、補助金に関する詳細な情報については、医療機関等向け総合ポータルサイトへの掲載及び医療機関・薬局に対するメール（医療機関等向け総合ポータルサイトから発信）によりお知らせされます。

また、令和8年10月以降の補助の取り扱いについては、令和8年夏までにとりまとめられる電子カルテおよび電子カルテ情報共有サービスの普及計画を踏まえて、当該計画と電子処方箋の導入が一体的に進むよう、あらためて補助の取り扱いが検討されるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【電子処方箋概要ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010185



【電子処方箋導入補助金詳細ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040



【本件に関する照会先】

オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00 土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

【担当理事より】

医療情報化支援基金（ICT 基金）による電子処方箋の導入補助について、令和8年9月まで期間が延長されたことのお知らせするものです。電子処方箋管理サービスを導入される場合は、補助の利用につきましてご検討ください。医療DX推進体制整備加算を算定しておられない医療機関におかれても、この機会に、導入および補助の活用につきましてご検討ください。

大阪府医師会 担当事務局
(診療報酬) 保険医療課 Tel.06-6763-7001
(医療DX) 総務課企画室 Tel.06-6763-7021